

鳥 建 技 第 8 3 号

令和 7 年 6 月 6 日

帽子取第2事業所をご利用の皆様へ

公益財団法人 鳥取県建設技術センター 代表理事
(公印省略)

帽子取第2事業所へ搬入するダンプカーの走行について（通知）

当センターの建設発生土受入事業につきましては、平素より格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、近隣住民より下記のとおり依頼がありました。

つきましては、建設発生土搬入にあたっては、可能な限り一般車両の通行を優先していただきますようよろしくお願いします。

記

1 依頼事項

帽子取第2事業所を利用する工事業者に一般車両の通行を優先するよう周知すること

2 内 容

町道倉坂西峰線の道路幅の狭い箇所、残土搬入中のダンプ同士がすれ違う際、一方が停止して譲り合う状況があった。

譲る側のダンプの後ろを走行しており、数百メートルの間に4～5回停止させられた。譲り合いの必要性は理解しているものの、停止回数が多く不快に感じた。

できる限り一般車両の通行を優先するようにしてほしい。

【問合せ先】

建設支援課 建設発生土支援室 井上・高島
電話 0858-26-6089